

# 高野歩道橋修繕工事に伴う高さ制限規制について

令和 3年 5月 吉日

関係者様各位へ

滋賀県 南部土木事務所 道路計画第1課

平素は県土木交通行政に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

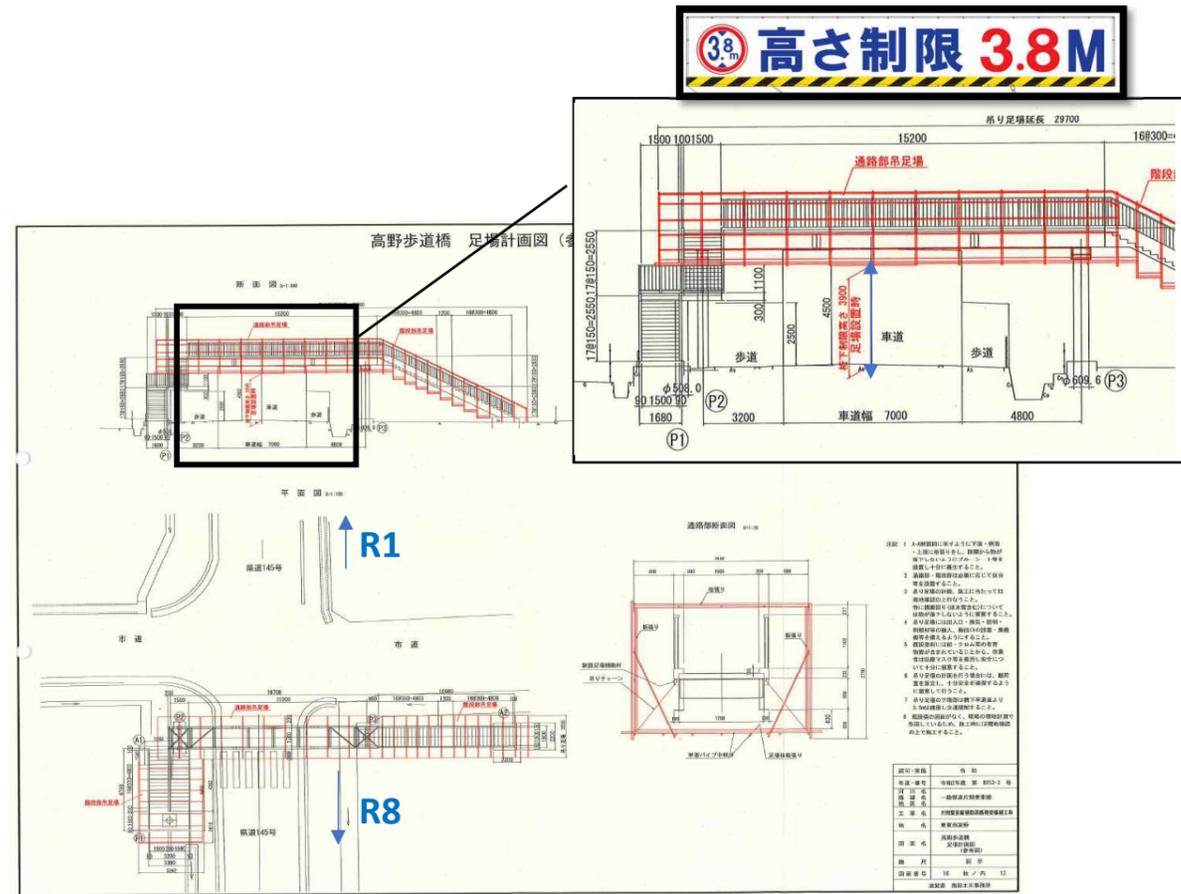
このたび、『高野歩道橋 修繕工事』を下記のとおり、実施しますのでお知らせいたします。

つきましては6月1日から足場を設置するので、車両通行高さが『3.8m未満』に制限しますので十分注意をお願いいたします。

ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 記

- 1 工事名 令和2年度 第B253-3号 片岡栗東線 補助道路橋梁修繕工事
- 2 工事場所 滋賀県栗東市高野
- 3 工事期間 令和 3年 6月 1日 ~ 令和 3年 9月末 (工事期間中は高さ制限3.8m)
- 4 工事内容 主桁補修工 / 階段補修工 / 橋面補修工
- 5 工事規制 片側交互通行 (足場設置、撤去時)
- 6 施工業者 有限会社 ふくだぐみ TEL: 0740-38-2540  
現場代理人: 鳥居
- 7 発注者 滋賀県 南部土木事務所 道路計画第1課 TEL: 077-567-5440  
監督職員: 高橋



工事現場



至大津市

現場地図

出典：国土地理院地図